

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

| 職種区分 | | 職種または業務内容 | | 採用予定人数 | 応募資格 |
|------------------|-------------------|---|-----------------------------|--------|-----------------|
| J | 相談員 支援員 専門員 | 139 | 障害児相談支援 事業における相 談支援業務 | 1名程度 | 相談支援専門員の資格を有する者 |
| 勤務条件・職務内容等 | | | | | |
| 任用期間 | | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用 | | | |
| 職務内容 | | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用希望の保護者との面談 ・利用計画等の作成。 ・他の福祉サービス事業所、学校等との連携 ・新規契約、1年毎の更新、半年毎のモニタリング ・サービス担当者会議、支援会議等の開催および出席 | | | |
| 勤務日及び 勤務時間 | | 1週間の勤務日 月曜日から土曜日のうち5日間(年に数回土曜日出勤があります) 1日の勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで(6時間) 1週間の勤務時間 計30時間 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります | | | |
| 勤務場所 | | 島田市こども発達支援センター 通称「ふわり」(島田市落合64-8) | | | |
| 休日等 | | 日曜日及び4週間について4日以内で指定する日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで | | | |
| 報酬等 | | 1 報酬月額 140,748円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある | | | |
| 所管課等 (問い合わせ先) | | 子育て応援課発達支援担当(こども発達支援センター) (0547-37-7094) | | | |

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。